

「北海道地球温暖化対策推進計画」の概要

< 第 1 章 > 総論

計画策定の趣旨・位置づけ・計画の期間・対象ガス等について記載。

計画の期間：2010（平成22）年度～2020（平成32）年度

目指す姿：本道が21世紀半ばに目指す姿を「家庭」「事業活動」「地域」の3つの視点で整理

< 第 2 章 > 対策の現状及び課題

温暖化のメカニズム・現状・取組、排出量の現況推計について記載。

2007（平成19）年度の温室効果ガス排出量

～ 7,242万t-CO₂

2007年度の排出量から森林吸収量を除いた差引排出量

～ 6,389万t-CO₂

（1990年度（基準年）比0.4%増）

< 第 3 章 > 削減目標

排出量等の将来予測、削減目標設定の考え方などについて記載。

基準年及び目標年

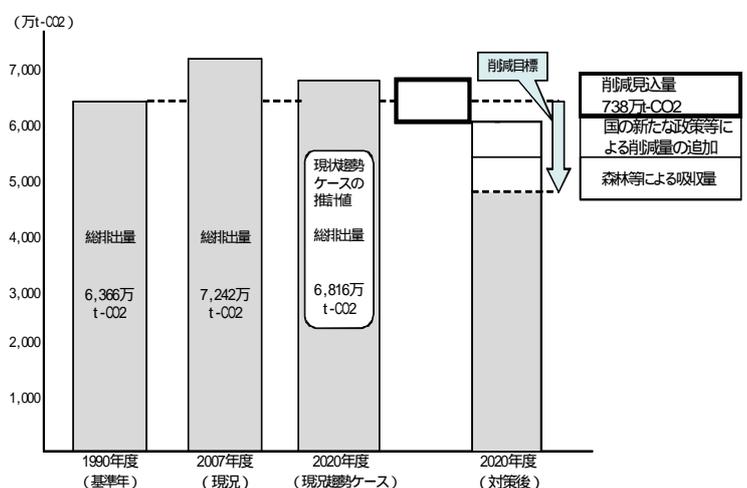
- ・ 基準年：1990(平成2)年度
- ・ 目標年：2020(平成32)年度

削減目標(削減量)

- ・ 2020(平成32)年度の推計排出量から、当面、738万t-CO₂の削減量を見込む。

温室効果ガス削減シナリオ

- ・ 温室効果ガスの削減量は、現段階で積算が可能な国や道の各種計画などから積算。
- ・ 現時点で明らかにされていない新たな国の施策（地球温暖化対策税、国内排出量取引制度等）及び、2013年以降に国際算定ルールなどが明らかになる森林吸収量については、算入しないこととし、今後、これらが明らかになった段階で、削減目標等の見直しを行うものとする。



< 第 4 章 > 対策・施策

排出抑制等の対策・施策、重点施策について記載。

部門ごとの対策・施策

- ・ 産業、運輸、民生（家庭・業務）、工業プロセス、エネルギー転換の各部門ごとに記載

重点施策

本道の地域特性や強みを活かして、重点的に取り組む施策について記載

- ・ 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ・ 地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等
- ・ 二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進

< 第 5 章 > 推進体制等

各主体の役割、推進体制、進捗状況の把握・評価などについて記載。

各主体の役割

道、事業者、道民、民間団体、市町村の役割のほか、北海道地球温暖化防止活動推進センターや北海道地球温暖化防止活動推進員等の役割を明示

計画の推進体制

- ・ 庁内（知事を本部長とする「北海道地球温暖化対策推進本部」）及び地域における推進体制
- ・ 施策の実施状況の評価・公表（毎年）を明示